

山県市で豚コレラ (県内10例目) 発生！！

【飼養状況】 親豚：1,099頭 仔豚：935頭 計 2,034頭

【発生の経緯】

3月22日 畜主より、母豚で食欲低下の症状があるとの報告を受け、
中央家保が立入、中央家保にて豚コレラ遺伝子検査を実施
3月23日 遺伝子検査陽性、豚コレラの疑似患畜と確定、殺処分開始

自分の農場を守るため飼養衛生管理基準遵守等の再徹底を

①衛生管理区域への病原体の持込み防止と消毒

関係者以外、衛生管理区域に立ち入らせない

農場専用の衣服、長靴を使用し、少しでも侵入のリスクを減らす

ワイヤーメッシュ・防鳥ネットの設置等、野生動物の侵入防止対策を再徹底する

②早期発見と早期届出

毎日の健康観察を実施 異常があれば直ちに家畜保健衛生所へ連絡を

③生肉を含む飼料を与えない

食品残さなど生肉が入っている可能性のある飼料を給与する場合は加熱処理する
(摂氏70℃以上で30分以上または摂氏80℃以上で3分以上)

異状があれば直ちに家畜保健衛生所へ連絡をお願いします。

**制限範囲内に入出入りする車両は、消毒ポイントを必ず
通過し、農場への侵入防止、まん延防止への協力をお
願いします。**

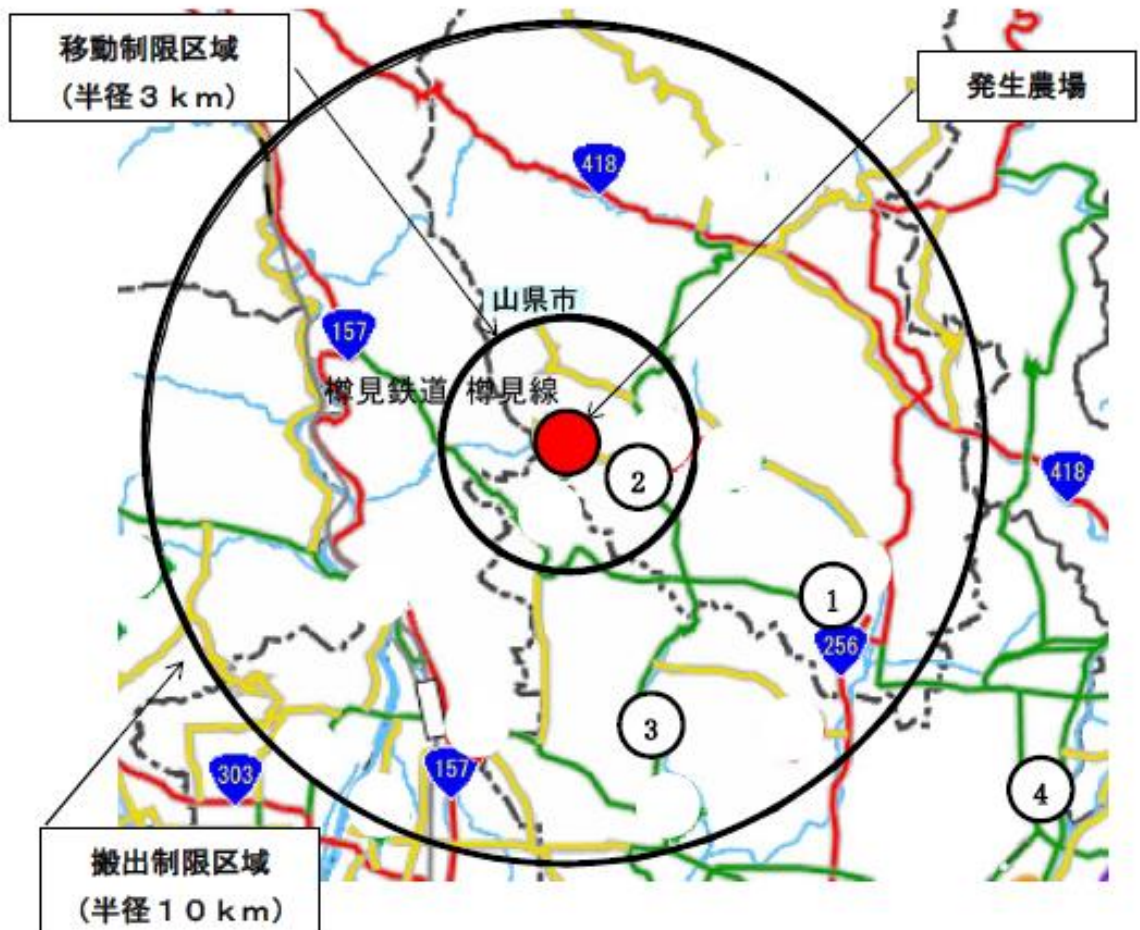
東濃家畜保健衛生所 TEL 0573-26-1111 ,FAX 0573-25-7669

平日の時間外(午前8時30分～午後5時15分以外)及び休日に連絡の必要な場合は、
警備室 **0573-26-1114** に電話し、「家畜保健衛生所に緊急に連絡が必要」と伝えると、

警備員が家畜保健衛生所職員におつなぎします。

【消毒ポイント】 消毒方法:噴霧、 消毒対象:畜産関係車両

	名称	住所
1	山県市役所	山県市高木1000-1
2	伊自良総合運動公園	山県市洞田127-67
3	JAぎふアグリパーク鈴ヶ坂	岐阜市石谷寺ノ前65-1
4	JAぎふ春近カントリーエレベーター	岐阜市溝口童子111



※①～④は、現在、運営中の消毒ポイントを兼用

養豚農家の皆様へ

豚コレラ 発生予防対策について

豚コレラの発生を防ぐためには、各農場の飼養管理・衛生管理を徹底して、ウイルスの侵入を防ぐことが大切です。(飼養衛生管理チェック表 参照)

1) 人・物・車両によるウイルス持ち込み防止

- ・衛生管理区域、豚舎への出入りの際の洗浄・消毒を徹底してください
- ・衛生管理区域専用の衣服、靴の設置と使用を徹底してください
- ・畜舎等の消毒は、次亜塩素酸ナトリウム液、アルカリ液、逆性石けん液等を用いて行ってください
- ・車両消毒は、車体を腐食しにくい逆性石けん液、消石灰等を用いてください
(付着した泥等を除去し、動力噴霧器を用いて、タイヤ周りを中心に荷台、運転席清拭含め車両全体を消毒。運転手の手指、靴底消毒も徹底)
- * 消毒薬は、酸性とアルカリ性が混ざらないように注意し、十分効果のある濃度で使用

2) 消石灰の散布

- ・豚舎周囲、衛生管理区域境界に消石灰を散布しましょう
消石灰の散布量の目安: 1kg/m²

3) 野生動物対策

- ・いのしし、ねずみ等の野生動物の侵入防止対策を徹底してください
- ・豚舎周囲の清掃、整理・整頓(飼料タンク下の飼料は野生動物を誘因します)
- ・死亡した家畜は、野生動物に荒らされないよう適切に保管してください

4) 適切な飼料と水の給与

- ・野生動物等の排せつ物が混入していない飼料、水を与えてください
- ・飼料に肉を含み、または含む可能性があるときは、70℃、30分間以上または80℃、3分間以上の加熱処理を徹底

5) 健康観察・早期通報の徹底

- ・毎日、健康観察をしてください
- ・発熱、起立困難、けいれん、異常産の発生、死亡率の上昇など異状を発見したら家畜保健衛生所、担当獣医師に連絡してください

豚コレラおよびアフリカ豚コレラの 特定症状について

豚コレラ及びアフリカ豚コレラの早期発見・早期通報ために、家畜伝染病予防法に基づき、農林水産大臣が指定する症状(以下「特定症状」)が、平成31年3月13日に施行されました。

毎日の飼養豚観察の中で、以下のような症状を示す異常豚を発見した場合は、直ちに家畜保健衛生所へ通報をお願いします。

＜豚コレラ・アフリカ豚コレラの特定症状＞

☆耳翼、下腹部、四肢等に紫斑があること

☆同一の畜房内において、以下のいずれかの症状を示す豚等が一定期間(概ね一週間程度)に増加していること

(1)40℃以上の発熱、元気消失、食欲減退

(2)便秘、下痢

(3)結膜炎(めやに)

(4)歩行困難、後躯麻痺、けいれん

(5)削瘦、被毛粗剛、発育不良(いわゆるひね豚)

(6)流死産等の異常産の発生

(7)血液凝固不全に起因した皮下出血、皮膚紅斑、
天然孔からの出血、血便

異常があれば直ちに家畜保健衛生所へ連絡をお願いします。

東濃家畜保健衛生所 TEL 0573-26-1111 ,FAX 0573-25-7669

平日の時間外(午前8時30分～午後5時15分以外)及び休日に連絡の必要な場合は、警備室 0573-26-1114 に電話し、「家畜保健衛生所に緊急に連絡が必要」と伝えると、

警備員が家畜保健衛生所職員におつなぎします。